

乾癬

第 67 回世界保健総会は：

乾癬に関する報告を受け、

- 世界保健総会で採択された非伝染性疾患の予防と対策に関する全ての関連決議および決定のもと、加盟国が非伝染性疾患の予防と対策のための全世界的な WHO 行動計画 2013-2020²⁾の推進を通して非伝染性疾患の重大なリスクに対する取り組みを続けることが重要であることを強調して、
- 健康増進のための多面的な取り組み、十分な治療機会の提供および保健教育を推進することが急務であることを認識して、
- 乾癬は苦痛と外見的醜さと機能障害を伴う慢性・非伝染性の疾患であり、根治治療のない疾患であることを認識して、
- 更に、世界中の多くの患者が乾癬による痛み、かゆみ、出血などの症状のみならず、社会的・職業的な偏見や差別を実感していることを認識して、
- 乾癬患者は様々な重大な合併症、すなわち、心血管疾患、糖尿病、病的肥満、クローン病、潰瘍性大腸炎、心臓発作、脳卒中、肝疾患などのリスクが高いことを強調して、
- また、乾癬患者の最大 42%が、関節の痛み、こわばり、腫れを引き起こし、また、恒久的な関節変形と機能障害に至る可能性のある乾癬性関節炎（関節症性乾癬）を発症することを強調して、
- あまりに多くの人々が誤診や診断の遅れ、不適切な治療や不十分な治療機会のために不必要に乾癬に苦しんでいることを強調して、
- 乾癬に関し、患者が偏見・差別を受けていることを含めた疾患認知向上を目的とした、特に多くの国々で毎年 10 月 29 日に行われている活動を通じた関係者の権利擁護活動の意義を認識して、
- 第 133 回執行理事会において執行理事により出された乾癬に関する意見を歓迎して、

1. 各国での、特に毎年 10 月 29 日に行われている活動を通じて、乾癬という疾患に関する認知の向上と乾癬患者が受けている偏見との戦いを支援する更なる取り組みを WHO 加盟国に奨励する。
2. 以下のことを WHO 事務局長に要請する：
 - (1) 2015 年末までに関係者、特に政府・行政へ向けての、全世界規模の発症率と有病率を含む乾癬に関する報告書の公表、乾癬に関する更なる研究の必要性の強調、そして乾癬対策を既存の非伝染性疾患のためのサービスに統合するための最善の方策の特定を行い、乾癬の公衆衛生に対する影響に着目すること。
 - (2) 乾癬とその共有リスクに関する一般認知向上と、乾癬への更なる理解を深め、教育の機会を提供する目的で、乾癬の診断、治療、ケアに関する情報を WHO ウェブサイトに掲載すること。

2014 年 5 月 24 日
第 9 回本会議

- 1) Document A67/18.
- 2) See document WHA66/2013/REC/1, Annex 4.